

市長記者会見記録

日時：2020年11月2日（月）14時00分～14時21分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：・川崎市市民オンブズマン制度が30周年を迎えました（市民オンブズマン事務局）

・市政一般

<内容>

《川崎市市民オンブズマン制度が30周年を迎えました》

【司会】 ただいまから、市長記者会見を始めます。

本日の議題は、「川崎市市民オンブズマン制度が30周年を迎えました」となっております。

それでは、初めに、福田市長から本議題について御説明いたします。市長、よろしくをお願いいたします。

【市長】 本市では、全国に先駆けて、自治体で初めて平成2年（1990年）に市民オンブズマン制度を導入し、今年11月で30周年を迎えました。平成2年から令和2年9月末までに受け付けた苦情は約4,000件、このうち苦情の趣旨が認められたものが1,242件になります。今回、30周年を契機として、記念事業を実施し、制度のより一層の周知に取り組んでまいります。

まず、1の本市の市民オンブズマン制度の概要ですが、市政や市政に関わる市の職員の行為に関する苦情を受け付け、第三者的機関である市民オンブズマンが市へ調査を行います。調査の結果、市政に不備があると市民オンブズマンが判断し、市へ改善を求めた場合は、市は積極的に協力することとされております。

1枚おめくりいただきまして、3の市民オンブズマンについてでございますが、選任要件といたしましては、人格が高潔で社会的信望が厚く、地方行政に関し優れた識見を有する方のうちから市長が議会の同意を得て委嘱いたします。歴代の市民オンブズマンですが、弁護士、大学教授など、現在までに15人の方に就任していただいております。現在の市民オンブズマンですが、富田善範代表市民オンブズマン、清野幾久子市民オンブズマンに就任をいただいております。

4の本市の市民オンブズマン制度の特徴といたしましては、市政に関する苦情全般を対象とする総合型市民オンブズマンであること、第三者性を確保するために事務所

は市庁舎の外に設置されていること、各区役所で市民オンブズマンが直接申立人の話を聞く巡回市民オンブズマンを月1回実施していることなどでございます。

制度導入から30年がたち、本市を取り巻く状況も変わってきておりますが、市政への苦情を簡易迅速に第三者的な立場から判断する市民オンブズマンは、市政をよりよいものにしていくための存在として引き続き大切なものと考えており、今後も活躍をお願いしたいと考えております。

私からは以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明しました議題についての質疑応答に入らせていただきます。なお、市政一般につきましては、本件の質疑が終了後、改めてお受けいたします。

進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【幹事社】 幹事社です。よろしく願いいたします。

【市長】 お願いします。

【幹事社】 こちら、市民オンブズマンの制度、限られた人数で相当数の件数をこなされていて大変だなという印象を受けますけれども、改めて市長から御覧になって、この制度、市政への貢献とか実際に役立っているなど感じる部分など、お聞かせ願えますでしょうか。

【市長】 私も、これまでトータル4人、私の市政になってから就任していただいておりますけれども、どの方も本当に素晴らしい識見をお持ちの方で、人格的にも素晴らしい方ばかりになっていただいて、本当に第三者的な立場から御指摘をいただくということは、先ほども申し上げましたけれども、市政をよりよくしていくために大切な制度として設けていることというのは、私はとても大切なことだと思っています。

そういう意味で、例えば、事例ですけれども、「市長への手紙」でも、喫煙所の扱いたいようなものが非常に多く寄せられるケースがあって、私たちも随時改善はしているんですが、そういったところを第三者的に捉えて御指摘をいただいて、改善につながった事例もありますし、私ども、やっているつもりであっても、果たしてそれが妥当なのかということ第三者から見ていただくのはとても大事だと思っています。

以上です。

【幹事社】 ありがとうございます。一方で、30年ということで、様々、市政に対する意見の出し方も、今ですとメールなどでも出すことができるでしょうし、今言われた喫煙所みたいなささやかな日々のことだと、なかなか言いづらい部分も比較的、以前よりツールが増えてきているかとは思いますが、特にオンブズマン制度

について、対面式の御相談、巡回なんかも意識されているようですが、今後、そういう制度の改善とか、さらにこういうことをしていければというような、今の制度に付け加える今後の変化みたいなものがあるとしたら、どういうことか考えていらっしゃいますでしょうか。

【市長】 こういう制度が多チャンネルであるということが大事だと思います。例えば、私のところにもたくさん、市長への手紙で苦情というものをいただきますけれども、それに納得がいけないということで市民オンブズマンに行かれて御相談されるというケースもよくあります。そういう意味では、教科書にもこの市民オンブズマン制度が載っているという非常に優れた制度だと思っています。ただ、市民オンブズマンの制度そのものを知らないという方も市民の方には多くいらっしゃるの、そういう意味では、さらに啓発を、こういう制度があるんですよということをお伝えしていくことは大事だなと思っています。

【幹事社】 分かりました。

【幹事社】 幹事社です。30周年の記念事業でポスターとかパネルの製作がありますけど、これ、どのぐらい製作されるとか……。

【市長】 それでは、事務方からよろしいでしょうか。

【市民オンブズマン事務局】 市民オンブズマン事務局です。ポスターにつきましては300部作成しております。パネルにつきましては、こちら、今、左側に掲示させていただいているものがパネルの一部なんですけれども、合計5枚作成いたしました。

【幹事社】 これ、どういったところに設置するとか、そういうのは決まっているのでしょうか。

【市民オンブズマン事務局】 パネルにつきましては、各区役所のロビーですとか、あるいはアゼリア地下街で定期的に制度の展示を行っているんですけれども、そういったところで今後活用していく予定でございます。

【幹事社】 ちなみに、ポスターはどのようなところ……。

【市民オンブズマン事務局】 ポスターにつきましては、区役所ですとか市民館、図書館ですとか、市内の公共施設を中心に掲示をお願いしているところでございます。

【幹事社】 ありがとうございます。

【幹事社】 そうしましたら、こちらのオンブズマンの関係でほかに各社さん、御質問あれば。

【司会】 御質問はよろしいでしょうか。それでは、本議案についてはこれで終了いたします。ここで、関係職員は退席してください。

【司会】 続きまして、市政一般に関する質疑応答をお願いいたします。進行につきまして、改めて幹事社様、よろしくお願いいたします。

《市政一般》

《川崎フロンターレ中村憲剛選手の引退表明について》

【幹事社】 そうしたら、幹事社から何点か質問させていただきます。

1つ、残念ながら、昨日、川崎フロンターレの中村憲剛選手が引退を表明されました。市長も様々な、市政の場面でもフロンターレと協力して施策、あるいは、中村選手ともお会いされていると思うんですけども、改めて受け止めと、もし個人的なエピソードがあったらお伺いできますでしょうか。

【市長】 受け止めというか、これだけ、今も最前線でばりばりやれる選手ですから、このタイミングで、えっ、引退なの？ というのは、正直、気持ちとしては受け止め難いものがありますが、トップアスリートとしていろんな葛藤の上での判断だったということをしっかり受け止めなくちゃいけないのかなという気持ちでおります。

中村憲剛さんとは本当にいろんな場面で、ピッチのところでもそうですし、ピッチ外でも、市内での活動というのは、子どもの虐待の取組をはじめ、いろんなことにチーム以外では個人的にもいろんなことで尽くされてきました。そういった意味で、川崎のことをとても愛してくださっている方ですので、川崎市にとってもかけがえのない存在だと思っています。残りマックス2か月近くありますけど、全ての試合、有終の美を飾っていただければと願っています。

【幹事社】 ありがとうございます。あと、もし市として今後、何か中村選手とこの2か月でコラボしていく御予定とかはありますか。

【市長】 昨日の話で、どうなっちゃうのかなというのがまだクラブとも全く相談できていないので、いろんなことをクラブと相談したいと思っています。

《川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例関連について》

【幹事社】 分かりました。あと、先日、条例に基づいて、ヘイトスピーチのツイートの削除が正式に行われまして、その後、ツイッタージャパン社からの反応というか、何か進展があったかお伺いできますでしょうか。

【市長】 まだ削除には至っていないということは報告を受けています。ツイッター社も、この状況下で在宅勤務等々で、なかなか手続とかが通常どおりうまくないということも事務方からは少し聞いています。ただ、受理したとは聞いているので、対応を見守っていきたいと思いますし、注視していきたいと思っています。

《井田病院の未収金の不適切処理について》

【幹事社】 ありがとうございます。あと、もう一つ、井田病院の検証ですけれども、先日、議会にも報告が改めてなされたところですが、これについて、現状、検証委員会の見通し、スケジュール等を教えていただけますでしょうか。

【市長】 現在、有識者の方への、御快諾をいただいているところと若干調整をしているところがまだございまして、最終的な調整を行っているところです。

【幹事社】 まだスケジュール等までは、いつ頃立ち上がって、会合が行われるというのはい……。

【市長】 そうですね。第1回目がいつかというのは、まだ決まっておられません。

【幹事社】 もう少し、最終的な詰め段階ということですね。

【市長】 はい、そうです。

《川崎じもと応援券について》

【幹事社】 分かりました。改めて、じもと応援券が先日ほぼ完売ということで販売が終わりましたけれども、改めてこの第3次販売で、そういう意味では多数の要望が寄せられたところ、それから、売り方を変更、店も変更されるなど、恐らく混乱も行列もあったと思うんですけれども、その辺り、販売された御感想と、もし課題というか、こうしておけばよかったかなという制度のことについてあったら教えていただけますでしょうか。

【市長】 正直、ほぼ完売できてよかったなとは思っています。これが、3月31日までの間、年度内、有効に使って、中小企業の下支えになればいいなと思っております。趣旨からして、1次販売、2次販売などの課題がありましたし、3次販売でもそれぞれいろんな課題はあったと思いますが、何しろ初めてのことでありましたので、課題はあったと思いますが、結果はよかったのではないかと思います。

【幹事社】 分かりました。

《大阪都構想について》

【幹事社】 では、引き続きすみません。昨日、大阪の都構想のほうで投票があって、維新にとっては残念な形になったと思うんですけれども、大都市行政を考える上で、市長として受け止めとかがありましたら、お伺いしたいと思います。

【市長】 賛否については、大阪都構想がどうのこうのというのは、自分が住民じゃないので何とも言いづらいんですけど、大都市制度を住民の皆さんが深く考えるいいきっかけになったのではないかと思いますし、その余波というのは、政令市の所在する府県には影響は今後もいろいろあるのではないかなと思いますし、そういった議論をさらにそれぞれのところで深めていかなくちやいけないんじゃないかなと思っております。

ます。

《川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例関連について》

【幹事社】 先ほどのヘイトスピーチのツイッタージャパンからのところで、もし向こうから回答とかあった場合に、市で改めて公表したりとかというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 今後のことも含めて、削除されたことを一々やるのかということ、どういう手続きが好ましいのかというのはありますが、どうするかは検討させていただきたいと思います。

【幹事社】 各社さん、市政一般の御質問、お願いします。

《井田病院の未収金の不適切処理について》

【記者】 さっきの井田病院の話で、井田病院のレストラン事業者から、経営が厳しいので撤退したいというお話があるといいますが、その辺、受け止め、どのような…。

【市長】 非常に残念に思います。いろんな事情はあるでしょうし、このコロナの影響でお客さんが減っているというのもあるでしょうし。ただ、私としては、レストランというのは井田病院にとって大変重要な大切な施設ですので、どこか事業者を見つけなくちゃいけないなとは思っていますけれども。

【記者】 事業者を見つけて、どこかに営業を続けてほしいという、今、御意向だと思うんですが、何か引っ張ってくるための、こういうことをしたらいいんじゃないかというアイデアはございますでしょうか。

【市長】 いろんな事業者の方にサウンディングしないといけないんじゃないかと思うんですね。このコロナ禍で新たに進出してくるのはかなりハードルが高いと思いますし、ただ、必要な施設ではあるので、どういうところで出店していただくことが可能なのかというのは早急に探っていかななくちゃいけないんじゃないかと思っています。

【記者】 それから、仮に撤退された場合、債権と認識しているかどうかは別として、まだ回収できていない分の過去分光熱費が残ると思うんですけれども、これについてはどのように支払ってもらおう……。

【市長】 粘り強くお願いすることは必要なことでありますけれども、最終的には、折り合いがつかないということであれば法的な手段という形に、司法に関わっていただくことにならざるを得ないのではないかなとは思いますが、まずは、しっかりと支払っていただけるような努力をしまいたいと思います。

【記者】 ありがとうございます。

《大阪都構想について》

【記者】 先ほどの大阪都構想についてなんですけれども、かなり賛否が拮抗する結果になりました。市長、先ほどおっしゃられたように、御自分がどうというのは住民でないので評価しづらいというお話だったんですけれども、深く考えるきっかけとしては、恐らく評価したいなというお気持ちだったかと思います。拮抗した結果になったということについてはどう受け止めていらっしゃいますか。

【市長】 うーん、これ、多分、大阪に住んでないと感覚分かんないなというのは、どうも私も、紙面や報道を通じても感覚的にちょっと分からない部分があって、どう受け止めているのかなというのは、制度上は、それはそう、分かりますという感じなんですけど、やっぱり住んでないと感覚的に理解するのって難しいんじゃないかなと個人的には思いました。

【記者】 一方で、神奈川県、3つ政令市がございまして。今回の住民投票の結果の影響が多少なりとも出てくると思うんですけれども、これについて神奈川県への影響は御自身でどうお考えでしょうか。

【市長】 当然、川崎市も含めて、大都市制度をどう考えていくのかというのは、これまでもやってきましたし、これを機会に、いろんな考え方が市民の皆さんも出てくるのではないかと考えていますし、そういった意味では、私どもは特別自治市というのを目指しているわけで、そのことについて市民の皆さんへの理解は若干進むのではないかなと思いますし、議論を深めていかなければならないとは思っています。

【記者】 ありがとうございます。

《市民ミュージアム浸水被害に対する訴訟について》

【記者】 すみません、もう1問。オンブズマンつながりで紛らわしいんですけれども、かわさき市民オンブズマンのほうの、今日、市民ミュージアムの訴訟、第1回目の口頭弁論かと思うんですけれども、あの裁判について何かコメントをいただければと思います。

【市長】 こちら側の主張が、まず、あちらが主張するものに該当しないのではないかと考えていますので、その主張をしっかりとしていきたいとは思っております。

【記者】 どの辺りが特に……。

【市長】 詳しくは、また後ほど御説明させていただきたいと思います。

【記者】 分かりました。

【司会】 そのほか、御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の市長記者会見につきましては以上で終了といたします。ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355